

安全就業だより

* 事故の発生状況 H26 年 5 月末現在 *

去る 5 月 24 日 (土)、「設立 10 周年記念式典」並びに「定時総会」が開催され、我々いなべ市シルバー人材センターは新体制のもと、すべての事業活動がスタートいたしました。5 月 27 日 (火) には 26 年度 第 1 回安全適正委員会が開催され、10 年間の歴史の重みを噛みしめながら、“本音で語り合っ”安全適正就業を推進していく事が確認されました。会員の皆様には、安全適正就業に係る情報は《安全就業だより》《事務局だより》等でお知らせします。

夏場を迎え、健康管理には充分心掛けて頂き、安全作業でお願い致します。

シルバー事業	4 月～5 月発生分	年度累計
傷害事故	1	1
賠償事故	2	2
計	3	3

安全就業3原則申し合わせ事項の再確認

前回の「安全就業だより」でもお知らせしましたが、安全就業に関して次の 3 原則を厳守して頂くようお願いいたします。

1. 保護具 (ヘルメット、保護メガネ、手袋) の完全着用
2. 事故当事者には「事故状況報告書」提出 (自筆) を義務付け
3. 事故当事者には安全適正研修会 (年 2 回開催) に、どちらか一方に必ず出席して頂きます

以上 3 項目について、事故再発防止策の一環として取り組んでいきます。



事故報告

平成 26 年度に入り、残念ですが事故が 3 件発生しました。

1. 4 月 14 日、工場境の道路側植込み付近での草刈作業中、通りかかったダンプカーに小石が飛び、フロントガラス等に損傷を与えた事故が発生しました。対策として、道路側は除草剤使用の検討、また、今までネットの使用がなかったので、ネットの使用義務化、1 人は監視人として作業する事になりました。
2. 5 月 1 日、工場内を自走式ハンマーで除草中、埋設水道立ち上り管を破損しました。対策として、本人の不注意を指摘し作業開始前には危険箇所をチェックしてから作業を開始するように関係会員に注意喚起しました。
3. 5 月 28 日、自走式ハンマーでフェンス際を除草中、バックで戻るとき、誤ってフェンス支柱とハンドルが接触し左手が挟まり負傷しました。対策として、本人の不注意を指摘し狭い場所に入らないように注意喚起すると共に、翌日朝礼時に機械使用時の注意事項及び現場環境を事前に把握してから作業を開始するように指示を行いました。

草刈り作業安全パトロールの実施

平成 26 年度も 6～7 月に、市内 4 か所で草刈作業の安全パトロールを実施します。

視察ポイント

- ① 服装・保護具の着用及び飛び石対策
- ② 朝礼 (作業着手前) での作業工程及び安全ポイントの周知徹底
- ③ 暑さ対策 (熱中症対策) 状況

